

令和8.8.月7日

大阪市長 横山英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
木野 和夫	
徳原 弘順	
竹本 大樹	
正木 啓	
古野 太志	
河本 弘樹	
孝橋 俊夫	

(3 枚のうち 2 枚目)

氏 名	備 考
内山 修平	
夫 隆之介	
桑木 尊大	
白倉 玲耶	
福永 颯太	
井上 浩一	
佐々木 吉則	
松本 信勝	
橋元 七海	
芦川 雄一	
柳澤 幹太	
近田 大地	
安積 舞	
中田 達也	
菊地 祐幸	
里井 順一	
安積 逢翔	
濱田 輝幸	
島 優良	
今田 美佐	
神 翼	
本谷 唯真	
稲垣 珠希	
下野 武	
多々見 一志	
宮地 大	

(3枚のうち 3枚目)

[illegible]